

学校法人 聖学院

2018-2023

---

「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して

SEIG VISION

---

聖学院ビジョンレポート

---

REPORT

年次報告書

2018年度

# 聖学院ビジョン 2018-2023

学校法人聖学院 建学の精神

## 神を仰ぎ 人に仕う

VISION 2018-2023 キーメッセージ

将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成  
「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して

### 目次

理事長メッセージ・・・	3
SEIG VISION・・・	4
SEIG VISION TOPICS・・・	6
経営アクションプラン報告・・・	12
教育アクションプラン報告・・・	18
聖学院ビジョン説明履歴・会議記録・・・	25

## 理事長メッセージ

### 「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して

2023年に迎える創立120周年と、さらにその先を見据え、聖学院は2018年、長期ビジョンの策定を行いました。そのビジョンにおいて「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すことが宣言され、2018年6月にはSDGs達成を推進するグローバル・コンパクトに署名、加入しました。その根底にはやはり「神を仰ぎ人に仕う」という精神があります。この「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して、という宣言は画一的なものではありません。各校各園で発達段階があるため、それぞれの個性と多様性をいかした形での「誰一人取り残さない」あり方になります。

聖学院ビジョン策定から1年、ようやくその礎を築くことが出来ました。SDGsとの関わりを含めて、生き残りではなく、良き聖学院の持続的な発展と社会的な意味の再構築であると皆さんにご理解頂ければ幸いです。またキャンパスの再整備であったり、校舎の建て替えなど、単なる理念ではない具体的な目標も見えてきております。そこで、この一年間の活動を振り返りつつ各アクションプランの進捗につきまして「ビジョンレポート」としてご報告申し上げます。皆さんの各々のお立場から学院への関心を改めて持って頂き、また同時に発展の為のご支援も共感と共に賜りたく存じます。



学校法人聖学院理事長  
清水 正之

SEIG VISION 2018-2023

# 神を仰ぎ 人に仕う

VISION 2018-2023 キーメッセージ

将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成

*Only One for Others*

「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して

成長に貢献する

Serve for the Future

- 英語教育
- アクティブラーニング
- ICT教育

他者に貢献する

Serve Others

- キリスト教教育
- ボランティア活動
- 地域連携推進

世界に貢献する

Serve the World

- SDG s 推進 \*1
- 海外留学・留学支援
- 国際交流

社会の課題

- ・環境
- ・ダイバーシティ
- ・教育
- ・貧困
- ・経済
- ・労働
- ・紛争
- ・自然災害
- ・ジェンダー
- ・コミュニティ



学院の使命

幼稚園から大学院までを  
擁する教育機関としての  
社会的責任  
SR (Social Responsibility)

カリキュラムの目的を可視化  
学ぶ意欲を引き出す

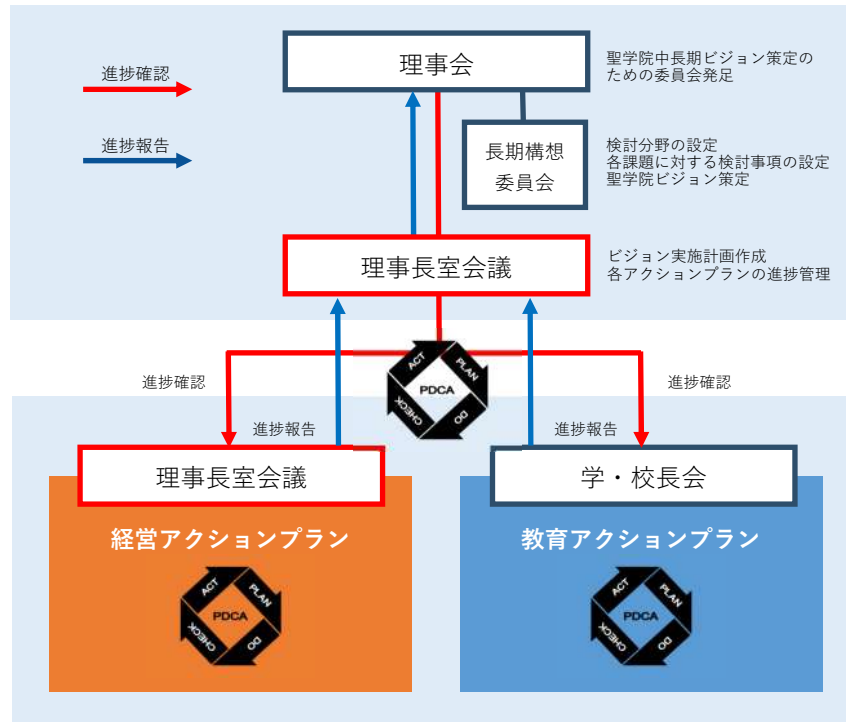
2018  
聖学院ビジョン策定

サーバント・リーダーシップの育成  
社会に貢献する人材を輩出

2023 聖学院創立120周年

\*1 SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標です。

SEIG VISION 推進体制



理事会は「聖学院ビジョン」策定を目的とする「長期構想委員会」を2017年12月に発足しました。長期構想委員会は「聖学院ビジョン」の大綱を整理し2018年6月に「SEIG VISION」を策定しました。SEIG VISIONのうち、経営分野6項目に

関しては理事長室会議が、教育分野に関しては各学校・園が、それぞれアクションプランを作成し、推進・実施します。また、理事長室会議が全体のアクションプラン進捗管理を行います。

各アクションプランのつながり

聖学院創立120周年を見据えた中期アクションプラン



16 平和と公正を  
すべての人に

4 質の高い教育を  
みんなに



17 パートナリプ  
で目標を達成しよう

学校法人聖学院では、駒込キャンパス、さいたま上尾キャンパス各校で礼拝の時間を大切にしています。女子聖学院中学校・高等学校でも毎朝の礼拝を通して神様に愛されているかけがえのない自分と向き合い、生かされている喜びと感謝の思いを6年間通して培っています。生徒たちは毎日の生活の中で与えられている数々の恵みに感謝し、他者のために祈ることができる人へと成長していきます。

平和で包括的な社会を  
促進。子どもに対する  
虐待、搾取、取引、暴  
力、拷問を撲滅する











#### 4 質の高い教育を みんなに



すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

子どもたちの「なぜ？」という好奇心。「知りたい」という気持ち。「わかった！」という喜び。聖学院小学校ではそのような子どもたちの心の動きを学習の原点として大切にしています。自らが課題を見つけ、どのように解決するかを、子どもたち同士で教え合いながら学んでいきます。子どもたちは日々、たくさんのお出会いと交わりの中で成長していきます。だからこそ学校は何よりも子どもたちの存在を大切にする場所でありたいと願っています。

17 パートナースhipで  
目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて  
実施手段を強化し、グ  
ローバル・パートナ  
ースhipを活性化する

聖学院中高は正課の授業や部活動、タイ海外研修、そしてクエストカップやキャリア甲子園、エコラン大会などに参加するプロジェクトの活動を通して、社会の課題に向き合い、これからの社会で活躍する人材を育成しています。その一つ、『ソーシャルデザイン』は高校1年の総合学習で取り組んでいるプログラムです。事前学習でしっかりと準備をした上で、5月下旬に熱海、小田原、湯河原、三島地域へ2泊3日でスタディツアー『ソーシャルデザインキャンプ』を実施し、「まちおこし」「農業」「漁業」などに関する現実の課題に向き合うことで学びを深めます。





## 01 教育

「将来の日本及び国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とする」  
(聖学院教育憲章より)

1. 聖学院教育の根本目的に沿って各校・各園がその特色を生かした教育カリキュラムを作り、社会に貢献する人材を輩出する
2. 聖学院教育の理念に沿ってオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育を深化する

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

「学校法人 聖学院寄付行為」第2章第3条には「本法人は新約聖書に表示されたキリスト教主義に基づき学校教育を行うことを目的とする」と明記されている。この目的に沿って幼稚園より大学・大学院まで設置された教育機関によって教育を行なっている。

第1に学校法人聖学院の生命線である礼拝の充実を重点項目とし、建学の精神である「神を仰ぎ 人に仕う」の具現化に努めている。

第2に建学の精神の具現化としてオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育を深化するために、2015年9月の国連総会で採択されたSDGs( Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標のための17のグローバル目標と169のターゲット)の具体的行動指針

(Transforming our world:the 2030 Agenda for Sustaina-

ble Development) 『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』を参考にしつつ各校・各園の教育に活かして行くことを決定した。

また建学の精神および各校園が掲げる教育目標が実教育の中で薄まらないよう教育分野を司る院長を議長とする学・校長会の充実を図り、建学の精神に立ち返る機会を設けたことで聖学院が一つであることを再認識し、学院一体的な教育が展開できるよう情報共有また協議を行った。また国際化に向けての強化として、幼稚園から大学に至る各段階に応じた異文化交流、英語カリキュラムの充実を図った。

## 【主な実施事項】

- ・2019年度より聖学院小学校に専任のチャプレン（聖学院幼稚園兼務）を配置した。
- ・2019年1月14日に聖学院大学を会場とし、教職員研修会を行なった。  
主題「聖学院のこれからに向けてーSDGsに即して」
- ・夏期の特別理事会でSDGsについての研修を行うと同時に、具体的アジェンダとして「学校現場におけるLGBT」と題して多様性への理解を深める研修会を行った。今後ともダイバーシティ教育を推進することとした。
- ・聖学院中高、女子聖学院中高共同企画「パラスポーツプロジェクト」を実行している。

学校法人聖学院の教育目標を達成するため、  
2023年度までに学院規模に応じた財政基盤の確立を強力に推進し経営の安定を図る

#### 1. 収支均衡

人口動態から見て学生・生徒・児童・園児の人数は減少傾向にあるが、2023年度までに財政の収支均衡を目指す

#### 2. 学納金の増収

学納金の増収を図る。学納金増収のためには、学生・生徒・児童・園児を安定的に確保するための各校支援策を戦略的に進めていく

#### 3. 外部資金・競争的資金の獲得

補助金獲得の戦略と体制を整備する。教員のモチベーションに配慮しながらも競争的資金（科研費等）を獲得できる仕組みをつくる

#### 4. 寄付金の獲得

ASF（オール聖学院フェローシップ）寄付金の安定的な確保策を図る。そのためにはASF推進委員会の活性化及び戦略的な募金の仕組みを策定する

#### 5. 学生収容規模の適正化

学生・生徒・児童・園児の各入学・園者数を予測しながら適正な学校規模を検討する

#### 【総括】

財政状況を概観すれば、2006年度をピークに学生生徒数の減少傾向が現れ、2012年度以降は大学の定員割れが生じ学納金の大幅な減収となった。一方、支出面では東日本大震災発生後の、校舎の耐震工事に伴う設備投資が必要になった。支出削減として、人件費について退職者不補充、賞与の月数調整などの抑制、そして2015年度には大学の定年年齢の引き下げなどを実施した。

今後の展望としては、収入の根幹となる学納金収入の確保が重要であるが、同時に少子化傾向をどう踏まえるかが問われる。こうしたなかで中期的な収支均衡が喫緊の課題である。学納金、補助金、寄付金等の教育活動収入、人件費、一般経費、施設設備費等の支出の総合的な見直しが中期的課題の中心となる。

2018年度の検討の総括として、中期的な収支均衡の目安として、学院全体で4725名の学生生徒園児の収容数を設定した（大学院50名、大学2000名、聖学院中高1000名、女子聖学院中高1000名、小学校450名、聖学院幼稚園120名、みどり幼稚園105名）。当面、大学では学生数の確保と離学者数の改善をはかること、聖学院中高においては高校入試による一クラス分の募集を目指す方向を検討した。大学・各校の適正人員を目指した人事計画の策定、経費の節減、遊休施設の売却等について検討を開始した。聖学院中高と女子聖学院中高の人事的交流も課題として提示された。

なお、学院の一体的な努力によって改善への兆しが現れ始めた。

#### 【主な実施事項】

- ・大学において教員の適正人員の算定と目標設定、職員職制の再検討を開始した。
- ・聖学院中高において、高校入試の実施に向けての検討に着手した。
- ・補助金・競争的資金（科研費等）の獲得を目指すため、大学では教育改革・地域および他大学連携を重視したプロジェクトを開始。高校以下の学校・園について教職員の人数配分を勘案し、最大限の新入生獲得を目指す取り組みの開始。
- ・同窓会、後援会、PTAのASFへの支援を求める取り組みの開始。
- ・施設設備利用収入の一層の獲得（大学実績2017年度3千万円等）

## 03 施設・設備

遊休地及び既存施設の活用方法について費用対効果を再評価し、社会的人口動態も視野に入れながら、聖学院の未来を見据えた発展的なキャンパス開発を推し進めていく

## 1. 長期計画

- ・駒込3校（聖学院中高、女子聖学院中高、聖学院小学校）の体育館の建て替えを検討する
- ・聖学院中高の中学棟の建て替えを検討する
- ・さいたま上尾キャンパスの再開発を検討する

## 2. 中期計画

- ・大学A及びBグラウンド用地の適切な活用法を検討する
- ・大部分が借地で占められている大学Cグラウンドを有効活用するための施策を検討する
- ・大学A及びBグラウンドの有効利用の検討に合わせて、みどり幼稚園園舎の建て替えを計画する
- ・大学3号館耐震補強工事を計画する
- ・駒込キャンパス全体の有効利用を模索し、必要に応じてゲストハウス及び駒込新館の在り方を検討する

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

## ■さいたま上尾キャンパス

- ・大学は、まず中期計画の大学3号館の扱いを検討し、継続使用のための方策をたてることを決定した。グラウンドについては、キャンパス再開発検討委員会を設置し、今後本格的な検討が行えるようにした。
- ・みどり幼稚園の教育環境改善に関する同園の最大の課題は創立40周年を迎え老朽化が進みつつある園舎やプレイルーム等の再建や改修であり、そのため2018年度より「聖学院みどり幼稚園『みらい募金』」をスタートさせた。また、同園に隣接する土地の所有者から土地寄付の

申し入れがあり、この申し出を受け入れることとした。園庭として活用する予定としているが、同園の長期計画を進める中で更なる有効性を検討する。

## ■駒込キャンパス

- ・駒込新館の有効利用について検討したが、設備の老朽化も目立ち、現状では明確な案が見いだせていない。
- ・軽井沢セミナーハウス用地を2017年度に売却した。その他の遊休地についてもその有効活用または売却の可能性を含め専門家にも相談し検討を重ねてきた。

## 【主な実施事項】

- ・キャンパス再開発検討委員会の設置  
大学では創立30周年記念事業の一つとして学生会館の設置を目標として掲げた。それを中心にキャンパス再開発について検討委員会を設置し、2019年度にプランを立てることとした。
- ・駒込3校体育館および聖学院中高中学棟建て替えに関する合同委員会について担当を定め、2023年度を目途に着手する。
- ・さいたま上尾キャンパスにある陸上グラウンドの一部土地を寄付および売却し道路整備に寄与した。
- ・女子聖学院中高の塀の更なる安全性を確保するため建て替えについて具体化させ2019年度中に実行することとした。
- ・聖学院中高の体育館に空調設備を導入することを決定。2019年度に実行することとした。

「教職員の自己革新」を支援するとともに学院に必要な人材を育成する  
また、外部環境の変化に対応できる強い組織を確立する

### 1. 人材育成

人材育成委員会を新設して、教員・職員の育成を図る

- ①教員：アクティブラーニングなどの主体的・対話的教育技法を積極的に導入して授業を改善する成績評価厳格化のための基準作りをする
- ②職員：管理職のマネジメント力育成、政策立案型職員の育成、業務上必要な職務遂行能力の基準作り、職務遂行能力向上研修、私大連等諸団体との関連におけるキャリアアップ施策検討、モチベーション向上のための施策などを検討し実施する

### 2. 組織運営

- ・さらなる迅速かつ適切な意思決定のための組織体制を検討する
- ・公正な教員及び職員の人事制度・給与制度を構築する
- ・事務組織の全ての部署における業務基準を策定し、業務基準に沿って業務を改善する

#### 【総括】

政府による「働き方改革」が大いに推奨され2020年度より本格実施されようとしている。しかし「働き方改革」はまさに「教職員の自己革新」を伴ってこそ成功するものであり、それは単なる「働きやすさ」だけではなく「働きがい」に直結するものである。また本学院は幼稚園より大学・大学院までを擁する総合学園であり、教育職員565名、事務職員198名が在籍（2019年4月1日現在）するため全体的な目標の実現に向けては以下のように分離して検討を進めることとした。すなわち、第1期として2018～2020年度を事務職員に関わる人事制度や組織・機構の改革を進める。その後2021～2023年度までを第2期と位置づけ、全学院として各学校等と連携しつつ教育集团としての自己革新のために必要な諸施策・制度の検討を開始する。

2018年度は第1期の目標実現への取り組みのために「人事・給与制度プロジェクト」及び「業務改善プロジェクト」を立ち上げ、それぞれに関連する課題の検討を開始した。また、この検討の中からの成果として新しい人事制度の提案を行い、一部について2019年度から実施した。2019年度については、新人事制度を支える構成要素となる「採用制度」、「人材育成システム」及び「昇任制度」等についての再構築を進め、さらにはこれらの制度の下支えともなる「給与制度」の整理・見直しを実施する。また、業務改善プロジェクトでの議論の成果なども踏まえつつ、新事務機構の提案を行う予定である。

#### 【主な実施事項】

- ・人事・給与制度プロジェクト…事務職員に関わる新たな人事制度の構築とそれに伴う給与制度の整理・見直しを目的とするプロジェクトを開始した。
- ・業務改善プロジェクト…既に2017年度より検討を継続してきた業務改善作業グループを引き継ぐ形で、事務職員の日常的な業務改善を推進すると共に各部署における業務基準を策定することによる定数管理を導入することをめざし、さらには現行組織の見直しとあるべき事務機構の姿を提言することを目的として新プロジェクトを開始した。
- ・新人事制度の提言と実施…上記プロジェクトの成果を元に、事務組織全体のポテンシャルを引き上げ、さらには個々の事務職員のモチベーションの向上をめざした制度として、事務職種の見直し（特任・嘱託職員制度廃止を含む）、事務職層制度の導入、及び関連する管理職層の変更などを実施した。

## 05 ICT

聖学院教育を支える基盤としてのITインフラを整備し、教育・業務のICT化（情報技術活用）を進める。また、ICTを活用し「一人一台、いつでもどこでも学べる環境」を目指す

ICTを用いた新しい教育手法の開発と、それを支えるITインフラの整備の充実

1. 駒込キャンパスにおいては、ネットワーク網を一元的に整備、共通化することで、教育環境基盤を整える
2. さいたま上尾キャンパスにおいては、授業中のICT導入が日常化しているので、特に増大する情報量に対応すべくインフラ整備を進める
3. 駒込キャンパスとさいたま上尾キャンパスを結び、教育・業務の連携を進める
4. 情報センターを中心に、ICT教育の聖学院一貫体制を構築する
5. 各校でICTを活用した教育実践を行い、聖学院新ブランドとして「ICT教育の聖学院」を目指す
6. 情報セキュリティ教育を、児童・生徒・学生及び教職員に適切に行う

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

ITインフラ（ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク）の整備はほぼ予定通り進んでいる。特に大学では利用者が増えてきている状況であり、帯域確保が急務であったが改善された。

駒込・さいたま上尾キャンパスの連携も進み、2月のICT研究会はテレビ会議システムによる中継実験も兼ねて行われた。

法人としてのICT教育の一貫性については、法人情報センターを中心に検討しており、定期的な会議の中での議題として取り上げている。特に2018年11月の委員会では、各校各段階でどのような教育が必要か、そもそも「聖学院な

らではのICT教育メッセージ」とはどのようなものか、ディスカッションした。各学校の枠を超えた良い議論がなされた。

また、今年は同情報センターCISO（最高情報セキュリティ責任者）による各校への教職員に対する情報セキュリティ講習が小学校を除く各校において行われた。児童生徒向けについては、今後のカリキュラム検討の中でも検討したい。

## 【主な実施事項】

- ・さいたま上尾キャンパスネットワーク整備

大学内の主として学生が使用する利用者ネットワークの使用量増大によって、ネットワークの遅延等がおこっていたが、帯域制御装置を導入することにより公平制御が実現した。今後、駒込キャンパスでも利用が増えれば同様の現象が起きる可能性はあり、いわば実験的な成果があった。

- ・聖学院ICT教育の一貫性について

検討継続中だが、良い意見交換とイメージの共有ができた。次年度に具体化する予定である。



聖学院の強み及びブランドを世に広く伝えるために、全学横断型の学院広報センターを設置し、広報部門の組織的広報力をさらに向上させて広報を戦略的に推進する

### 1. 学院広報センター設置計画

学院全体の広報力強化に貢献するため、全体を統括するセンターを設立する

2019年度 学院広報委員会発足

2020年度 学院広報センター設置

### 2. 学院広報業務の強化ポイント

- ・各学校間の教育企画や各校各園で行っている活動情報を事前に把握できる体制を整え、取材および情報発信を通して聖学院の魅力を広報する
- ・一貫教育の内容を可視化して、幼稚園から大学院までを擁する一貫校としての魅力を発信する
- ・プレスリリースの発信回数とメディア露出を増加させる
- ・学院ホームページをリニューアルし、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進する

## 実施レポート 2018年度

### 【総括】

学校法人聖学院WEBサイトは、スマートフォンの普及やデジタルコンテンツ充実等の時代の変化に伴うCMS（コンテンツ管理システム）の導入が実現していなかった。そこで、「聖学院ブランドを確立することで、ステークホルダーからの信頼構築に貢献する」をWEBサイトリニューアルの目的として改修を進め、2018年11月30日に新たなWEBサイトをスタートさせた。

想定するステークホルダーは、受験生や在校生に加え「マスコミ・メディア」「卒業生」を意識している。そのため、TOPICSには「プレスリリース」というカテゴリーを設けるとともに、社会貢献活動をまとめ、該当するSDGsアイコンを掲載した。また、ページ下部にはそれまで各校HPに掲載されていた「同窓会」サイトを一つの場所にまとめた。

また、2018年度から「聖学院ニュースレター」「ASFニュー

ス」の冊子デザインを統合し、学院広報誌としての認知度を高めるべくリニューアルした。2018年12月からのニュースレターはこれまで教職員のみだった送付先を新たに見直し、「在学生」「キリスト教学校教育同盟各校」「教会関係」を加え、約400部だった発行部数は6,000部となった。今後の課題としては、改善したWEBサイト更新のしやすさを活かし、ニュースレターでの取材記事を中心にコンテンツとして配信するとともに、Facebook、Youtube、Twitter、Instagram等の活用により長期的なユーザーとのコミュニケーションを図っていく。更に校友事業の充実を目的としたASFサイトリニューアルにも着手する。また、2023年に迎える創立120周年に向けて2019年度を準備実行元年と位置づけ、関係部署と共に検討を始めたい。

### 【主な実施事項】

- ・学院WEBサイトのリニューアル  
KPI（重要業績評価指標）としてGoogleアナリティクスを利用。直帰率（\*1）が7割から5割に改善した。
  - ・聖学院ニュースレター&ASFニュースリニューアル  
両誌のデザインを統合し、内容を刷新。ニュースレターは発行部数400から6,000へ増加。
  - ・学院facebookページ開設  
各校がそれぞれに発信しているページをシェアし、独自取材も発信することで認知度向上に貢献。
- \*1) 直帰率…ウェブサイトに訪問した人が、最初の1ページ目だけを見てサイトから離脱する割合

## 聖学院大学

## 市民社会の各分野で貢献できる人間の育成

- 「一人を愛し、一人を育む。」質の高い少人数教育によって他者のために貢献する人格を育てる
- 幅広い教養のうえに身につけた人間知と専門的知識をもって地域、社会、共同体へ貢献する人間を育成する
- 多様でグローバルな、学生・教職員の集うキャンパス環境の中で、コミュニケーション力を持った積極的な人間を育て伸ばす

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

2018年度は、SEIG VISIONに掲げた目標を、どのように実現してゆくかの具体的な方策を準備する期間であった。これらは大学が掲げている教育目標と合致していることもあり、全学的な取り組みを学長の主導のもと企画実行している。

ここ数年、外的要因もあるが本学への入学希望者は増加している。定員を超える入学者が続いているが、教育機関である限り教育の質を確保したうえで、なおかつできる限り本学の教育を受けた人材を社会に送り出すのも大事な使命である。本学が掲げる「質の高い少人数教育」ということ

も、そうしたバランスの中でどのように実現してゆくかが問われている。

また、そうした中、海外からの留学生の確保と海外への留学希望者の増加を目標として掲げている。その対応のために「グローバルキャンパス構想（仮称）」がたてられ、学長特別補佐がその実現にあたり主導する体制が組まれた。地域・社会、共同体へ貢献する人材の育成を念頭に、県内自治体や団体、経済同友会・商工会議所などとの連携を強める諸策を講じた。

## 【主な実施事項】

## ・グローバルキャンパス構想（仮称）

これまで迎え入れた留学生の面倒を見る「留学生センター」に加え、送り出しを担当する「国際交流センター（仮称）」を設置し、全体を統括する「グローバルキャンパスセンター」とし、その構想に合わせた人事計画も行った。

## ・産官学連携の推進

法人がSDGs推進を求めたことにより、大学としては産官学連携の方策と連動する方向を固めつつあり、関係諸団体と動き始めている。また、それに伴う人事補充も行った。

## 高度な専門的知識をもち 世界と社会に貢献しうる、豊かな精神性のある人間を育成

- 専門的な業務に従事するための幅広い知識と高度な研究能力を備えた「精神ある専門人」を養成する
- グローバル化した現代社会の諸問題に対する見識をもち、地域社会・共同体の課題に向きあえる実践的に有為な人間を育成する
- キリスト教思想やキリスト教の影響のもとにある文化を深く追究し教育研究を遂行しうる人材を養成する

### 【総括】

2018年度は、SEIG VISIONに掲げた目標の実現方策を検討する前段として、7月のFaculty Developmentにおいて、以下のような項目などを議論した。

#### ①教員組織

- 1 若手の育成
- 2 大学院教員採用手続きについて

#### ②大学院院生

- 1 学部との関係 学部から大学院への進学の意味付け等、促進策
- 2 幅広い年齢層を大学院が受け入れるための施策
- 3 各研究科の教育目標
- 4 共通授業の必要性
- 5 新たな高度知識社会の形成にむけた共通のリテラシー科目

#### 6 キャリアパス

#### ③聖学院大学大学院の教育理念について

### 【主な実施事項】

- ・大学院生の研究発表機会の増加  
7月の大学院研修会のほかに、大学院生が自らの研究の中間発表などを行う機会を増やした。

## 女子聖学院中学校・高等学校

## それぞれが自分らしく自己と他者への肯定感を育む

- 進路獲得に向けたマイルストーンに基づく英語教育のさらなる充実
  - ・授業とJSG（「女子聖学院」の略）講座、ラーニングセンターとを結び合わせる
  - ことにより、英検のスコアを確実にアップさせていく
- 思考力・判断力・表現力を伸ばすための教育プログラムの改革
  - ・女子聖学院の教育ビジョンに適った独自の状態目標・JSG
  - メタルーブリックの提示と教育プログラムの改革
- 新しい学力を育てるための多目的教室「フューチャールーム」の設置
  - ・グループ学習を機動的に行うための多目的教室設置

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

2016年度中1から開設した英語科SAクラス（既習者クラス）は、設置4年目を迎え、英語表現力入試と合わせて、国際・留学プログラムに期待するご家庭を迎えながら高1に延伸する。英検を軸とした英語学習のマイルストーンについては、授業でのオンライン面接練習を含めた4技能対策を実施、また、放課後の英検講座には、今年度より従来の2級・準2級対策に加え、準1級（ネイティブ教師担当）・3級も開設して一層対策を強化、より上位級の合格とスコアアップに努めていく。

思考力・判断力・表現力を伸ばすための新しい教育プログラムについては、2019年度より、SDGsを軸とした探究学習に取り組んでいく。これに伴い、探究できるような環境を整備するためのリサーチ・企画の検討を進め、順次実施していく。そして、対外的なチャレンジも積極的に勧め、

体験を積むことを通して、秋入試にも十分対応できるようにする。この流れには、日本語表現力入試に加え今年度新しく導入したアサーティブ入試（次年度は名称変更）による入学生徒の活躍も期待される。

フューチャールームの設置については、施設の見学と設備の検討を行い、予算が確定した。2年間かけて現LL教室を一新し、これからの学習に対応する新しい空間として、学習内容と共に整備していく。

## 【主な実施事項】

- ・英語強化と国際・留学プログラムを通しての成長・強みを活かした進路の獲得。
- ・フューチャールームの予算化と計画の進捗。
- ・2019年度より「SDGsプロジェクト委員会」を校務分掌として位置づけた。

## 生徒一人ひとりがかげがえのない存在として他者に貢献

- キリスト教に基づく人間教育という人生の生き方の種まきに力を入れる
- 21世紀のグローバル化に対応できる人材の育成に取り組む
  - ・毎朝の全校礼拝を中心としたキリスト教教育の実践
  - ・21世紀型教育（ICT、アクティブラーニング、英語教育、体験学習）のさらなる充実
- 高校募集を検討する

### 実施レポート 2018年度

#### 【総括】

全教職員で合意形成した「状態目標」（2016年）を軸とする指導を展開中である。ペーパーテストから得られる数値だけでなく、アセスメントテスト、プログラム評価、アンケート調査によって「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を評価し、指導に活用している。

すでに教室は生徒を学びの中心とする形態の授業が定着している。年に2度の「対話型授業研究週間」では、教員が生徒の立場になりきって授業を受ける試みを実施、今年で2年目に入った。

中学2年から高校2年で必ず実施する宿泊行事は、地域との信頼関係を保ちつつプロジェクト型（PBL）の学習プログラムへ順次改訂中である。「夏期学校・蝶ヶ岳登山」（中学2年）ではルーブリックとアンケートを用いて、生徒の変容と学習プログラム自体の質の評価を行い、今後の指導計画に役立ててゆく。

長短期の海外研修旅行への関心は年々高まりを見せている。短期の研修旅行を「語学研修型」と「PBL型」に分け、2019年度よりハイレベルPBLプログラム「カンボ

ジア研修旅行」を新設した。

○21世紀型教育について、授業・行事のPBL化とそのため教員研修を2種類複数回行うことができた。また、「第二の指標」として、コンピテンシーを中心に測定する手法・体制を構築することができた。

○思考力入試の出願者数・受験者数・入学者数を過去最高のものにすることができ、かつ正確に安定的な運営を行うことができた。研修により採点委員を18名から24名へ増やせた。

○英語4技能対応やグローバル教育の体制を充実化することができた。特に、海外研修の位置づけを整理することができ、タイ研修旅行に次ぐ新たなPBL型海外研修を導入することができた（カンボジア研修）。

○高校新クラス構想を検討開始し、2020年度より高校入試を試験的に実施（若干名募集）し、2021年度より高校新クラス（高校募集15名前後）を開設する方向で検討している。

#### 【主な実施事項】

- ・教員研修  
夏期全体研修を1回、対話型授業研究週間を3回、授業デザイン研究会を6回実施した。
- ・思考力入試  
出願者数100名と初めて3ケタとなり、首都圏私立中学の思考力入試で第2位となった。
- ・海外研修（学校主催）  
年間参加者数が112名となった。対象学年600名中112名と約20%の参加者数となった。
- ・高校募集  
2020年度より試験的に再開予定。若干名の募集を行う方向で準備中。

## 聖学院小学校

神から与えられた賜物と身につけた知識、技能を自分のためだけでなく、  
他者のためにも用いる人を育てる

○仕えるために必要な学力を育てる

- ・読む、書く、聴く、話すことのできる4技能を伴った英語力を育成する
- ・発言や文章によって自分の考え、思いを臆せず、的確に表現する力を育成する

○他者に奉仕しようとする心を育てる

- ・礼拝、聖書科、奉仕活動を充実させる
- ・縦割り活動（異学年、幼小）の場面を増やし、充実させる

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

小学校で身につけるべき、仕えるために必要な学力として本校が柱としているのは表現力と英語力である。表現力については各学年で週に1時間ずつ表現力を育てることに特化した授業「表現」を特設して、作文、show and tellなどの指導を行っている。また、表現力には自分の考えを臆せず発表する心も含まれるとの観点から、少人数の中で自分の考え等を発表する機会が多い授業形態である協同学習をすべての教科で積極的に導入している。2019年度は学級担任として3人の新任者を迎えたので、協同学習の進め方などについて研修する機会を予定している。

英語は2020年度より5・6年で教科化される。本校ですべての学年で教科として扱い、1年から聞く、話す、読む、書くの4技能の習得を目的とした授業を展開している。新しい試みとして教科学習と英語の語学学習を統

合した指導法であるCLIL（Content and Language Integrated Learning：クリル）を導入し、一層の英語力強化を図っている。また、児童が自分の英語力を知ることが更なるモチベーションアップにつながるため、5年次の宿泊行事として英語キャンプを実施している。また任意参加で5・6年生対象にオーストラリアホームステイを行っている。また、新たに親子で参加するニュージーランド短期留学プログラムを計画中である。

礼拝、聖書科については2019年度より専任チャプレンが就任したので、その指導の下、充実を図りたい。礼拝でのメッセージについての研修会も予定している。

## 【主な実施事項】

- ・表現力を育てることに特化した授業「表現」を特設。
- ・教科学習と英語の語学学習を統合した指導法であるCLIL（Content and Language Integrated Learning：クリル）の導入。
- ・専任チャプレンの就任。
- ・研修会の立案、実施を担当する校務分掌「研修研究委員会」を設置。

## 人に寄り添う心を持った人を育てる

### ○隣人を愛する心を育てる

- ・礼拝の充実
- ・縦割り活動の充実

### ○現代社会の現状と子どもの変化を踏まえた保育の検証

- ・現在実施している保育の検証をすることにより継続すべきこと、改革すべきことを見極め、保育の充実を図る
- ・教員研修を充実させる

### 【総括】

2019年度より専任チャプレンが着任することになり、幼稚園におけるキリスト教保育の充実が図られる。今までもチャプレンは週一回の全体礼拝を担当するほか、主題聖句の選定、キリスト教保育カリキュラムの作成には携わってきたが、専任となることによって、子どもたちとの関わりも深くなることになり、園児の実態に即したカリキュラム作成とそれに基づくキリスト教保育がなされることが期待される。また、各クラスの担任の全員がクリスチャンではないため、各クラスで担任によって行われる聖話についてもチャプレンによる指導が望まれる。現在は園独自の研修会は実施していないが、聖話に関する研修会などは専任チャプレンの指導によって行うことを計画したい。縦割り活動においては、園児が年下の子と共に活動する中で優しい気持ち、奉仕的な態度が育つことが期待される。

現在は年長組の子どもたちが年少組や年中組の子どもたちのために働く場面、大型制作物、お店屋さんごっこなどの活動を設定しているが、新たに年中組と年少組の縦割り活動も導入したい。

現在行っている保育の検証については、2018年度行事の検証を丁寧に行ったので、2019年度は内部教員研修会を新設し、日常の保育の検証を行いたい。

### 【主な実施事項】

- ・大型製作、お店屋さんごっこを年長組と年中・年少組の縦割り保育として実施。
- ・年長組と聖学院小学校5年生の交流会を年2回実施。
- ・専任チャプレンの就任

## 聖学院みどり幼稚園

## 神様の愛の中で、人と関わりながら生きる力を育む

- 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図る
  - ・発達支援アドバイザー、医療・保健・福祉施設等との連携
  - ・低年齢児の発達特性等の研究
- 教育環境の改善を進める
  - ・人的環境、物的環境、自然環境、社会的環境の見直し・再構築

## 実施レポート 2018年度

## 【総括】

立地的な条件もあり、また特に東日本大震災以降は東京都北区の聖学院小学校への進学を多く望むことは困難な状況にある。従って地域の幼稚園として近隣の公立小学校への進学を希望する家庭の子女を多く迎える中で、幼児教育の今日的課題として指摘されることが多い幼児教育を構成する家庭（少子高齢化・核家族化）や地域社会（地域コミュニティ崩壊）の教育力の低下が子どもの育ちに変化を及ぼしている。このため、幼稚園等が中核となって家庭や地域社会の教育力を再生・向上させていくとともに、幼児教育と小学校教育との接続、発達に課題をもった幼児の自律支援等、幼稚園の教育機能の強化と拡大は社会的な要請となっている。

本園は創立当初より「遊び」を通して幼児の発達や学びを支援する保育を展開してきたが、近年は特にグレーゾーンを含め発達に課題が認められる幼児を多く迎え入れてき

た。そのため幼児福祉施設等が専門の立場から主として分離保育による療育を担っていることに対し、本園では課題がある子どもの成長を促すと共に思いやりの心を育てるとの観点から統合保育を担う形での組織間の連携（見学や意見交換等）を開始している。また、2017年度からは発達支援アドバイザーをお迎えし、保護者対象の講演会を開催したり年に数回専任及び補助の教員たちとの意見交換を行いつつ、有用なご指導をいただいている。

なお教育環境改善に関しては、現在本園の最大の課題は創立40周年を迎え老朽化が進みつつある園舎やプレイルーム等の再建や改修であり、そのため2018年度より「聖学院みどり幼稚園『みらい募金』」をスタートさせた。

## 【主な実施事項】

- ・発達支援アドバイザーとの意見交換会の実施…現在本園に在籍する子どもたちの様子を日常的に見ていただきながら、園としてどのような支援や指導が必要か、またどのように行うべきかなどの意見交換を行う機会を設けた。
- ・近隣療育センター等からの見学・意見交換…さいたま市内の公立療育センター及び私立の発達支援事業者等より本園での保育の状況を見学し、連携に向けた話し合いを実施した。
- ・聖学院みどり幼稚園「みらい募金」…施設・設備の老朽化が目立ってきた本園の再建・改修を目的とした募金を開始し、在園生保護者、卒園生・卒園生保護者、現旧教職員、その他篤志家の方々より多くの募金をいただいた。



理事長による聖学院ビジョン説明履歴

# 01



**記者発表会**

説明日：2018年6月19日

対 象：記者・メディア  
高校教員・学内関係者

# 02



**ASF総会**

説明日：2018年6月28日

対 象：ASF推進委員  
／教職員・卒業生・保護者等

# 03



**聖学院大学**

説明日：2018年7月11日

対 象：専任教員

# 04



**さいたま上尾キャンパス職員**

説明日：2018年7月19日

対 象：さいたま上尾キャンパス  
事務職員

# 05



**夏期特別理事会**

説明日：2018年7月23日

対 象：理事会構成員、教頭、  
主幹、カウンセラー等

# 06



**聖学院小学校・聖学院幼稚園**

説明日：2018年8月30日

対 象：聖学院小学校・聖学院幼稚園  
教職員、事務職員

# 07



**聖学院みどり幼稚園**

説明日：2018年9月5日

対 象：みどり幼稚園教職員、  
事務職員

# 08



**女子聖学院中学校・高等学校**

説明日：2018年9月5日

対 象：女子聖学院中学校・高等学校  
教職員、事務職員

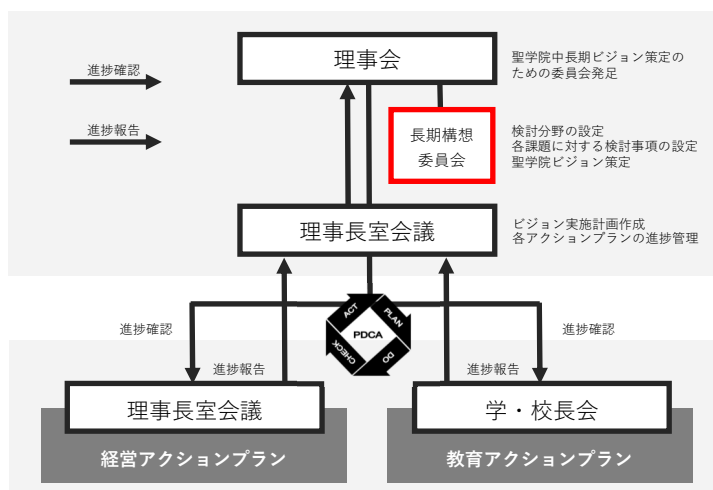
# 09



**聖学院中学校・高等学校**

説明日：2018年9月5日

対 象：聖学院中学校・高等学校  
教職員、事務職員



長期構想委員会メンバー

- <委員長>  
清水正之（理事長・学長）
- <委員>  
山口 博（院長・女子聖学院中高校長）、  
大蔵浩之（理事）、永淵光恵（理事）、田  
邊純一（事務総局長）、前田和則（法人事  
務局長）、渡邊正人（学長補佐・大学事務  
局長）、岡部剛（総務部長）、松田慶光  
（学院広報センター課長）
- 委員会の役割 ☞ P.5参照



開催日／2017年12月4日  
議 題／経営計画（ビジョン、中期計画）策定の意義の確認。教育理念・建学の精神を振り返り、聖学院の土台および特色の確認、明文化を行う。



開催日／2017年12月18日  
議 題／長期ビジョンの策定に入る。各委員が作成したビジョンおよび中期計画案を発表、検討し、聖学院ビジョン作成の手順について検討する。



開催日／2018年1月15日  
議 題／SWOT分析を用いて聖学院における「強み」「弱み」「機会」「脅威」を洗い出し、聖学院を取り巻く外部環境（社会構造の変化、文部科学省の政策など）、内部環境について議論する。

開催日／2018年1月22日  
議 題／中期目標および目標達成のための方針作成（財政）。SWOT分析の結果から仮説の中期目標を設定。財政に関する計画について意見交換を行う。

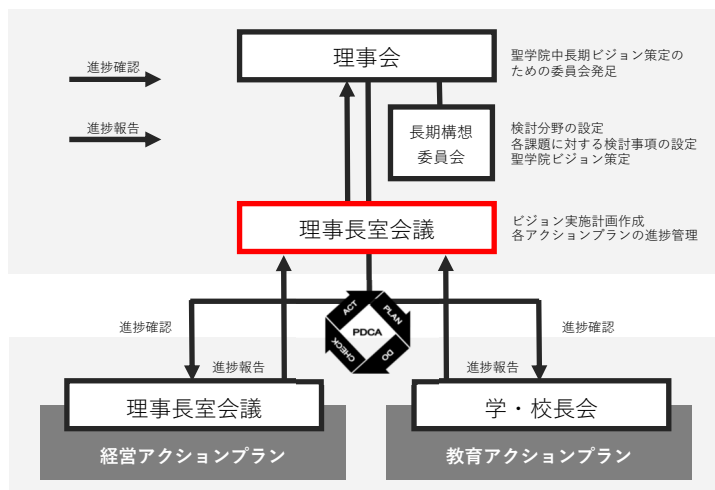
開催日／2018年2月5日  
議 題／中期目標および目標達成のための方針作成（土地・建物）。所有する土地（特に遊休地）の有効性、および建物の修繕・建築計画について意見交換を行う。

開催日／2018年3月5日  
議 題／中期目標および目標達成のための方針作成（人材教育）。教職員の育成や処遇、組織構造、人事諸制度などの計画、かつての取り組みについて意見交換を行う。

開催日／2018年3月12日  
議 題／中期目標および目標達成のための方針作成（教育）。建学の精神、聖学院教育の理念に基づく教育のあり方、またそれを実現するための財政、広報のビジョンについて議論する。

開催日／2018年3月19日  
議 題／「聖学院ビジョン」の内容について策定。「教育」「財政」「施設・設備」「人材・組織」「ICT」「広報」の6分野を中期財政アクションプラン、各校園における目標を中期教育アクションプランとし、これらを以て「聖学院ビジョン」とすることを決定する。

開催日／2018年5月14日  
議 題／「聖学院ビジョンレポート」原案について最終確認を行う。



#### 理事長室会議メンバー

##### <委員長>

清水正之（理事長・学長）

##### <委員>

山口 博（院長・女子聖学院中高校長）、平修久（副学長）、安藤守（理事）、大蔵浩之（理事）、標宣男（理事）、永淵光恵（理事）、柴田史子（監事）、山川秀人（事務総局長）、前田和則（法人事務局長）、渡邊正人（大学事務局長）、岡部剛（総務部長）、松田慶光（学院広報センター課長）

会議の役割 ☞ P.5参照



開催日／2018年7月23日

議 題／会議の持ち方、進め方について、また「聖学院ビジョン」の推進方法について意見交換を行い「ビジョン実施計画作成ガイド」が提案される。



開催日／2018年8月8日（持ち回り会議）

議 題／「ビジョン実施計画作成ガイド」を確定する。



開催日／2018年9月10日

議 題／ビジョンを推進するためのツールとして「実施計画フォーマット」を策定。記述項目についての内容を精査する。

開催日／2018年10月22日

議 題／「実施計画フォーマット」に基づいて回答状況の進捗を確認。各回答項目を俯瞰し必要な項目を補う。

開催日／2018年11月26日

議 題／実施計画の調整①。中期経営アクションプラン「01教育」「02財政」および中期教育アクションプラン「聖学院みどり幼稚園」における「目標・実現するための具体的取り組み」について意見交換を行う。

開催日／2018年12月17日

議 題／実施計画の調整②。中期経営アクションプラン「03施設・設備」「04人材・組織」および中期教育アクションプラン「聖学院みどり幼稚園（前回継続）」「聖学院中学校・高等学校」「女子聖学院中学校・高等学校」における「目標・実現するための具体的取り組み」について意見交換を行う。

開催日／2019年1月28日

議 題／実施計画の調整③。中期経営アクションプラン「05ICT」「06広報」および中期教育アクションプラン「聖学院大学」「聖学院大学大学院」「聖学院小学校」「聖学院幼稚園」における「目標・実現するための具体的取り組み」について意見交換を行う。

開催日／2019年2月18日

議 題／実施計画の実行状況を確認。2018年度年次報告書「聖学院ビジョンレポート」の概要について意見交換を行う。また、2019年度理事長室会議の運営方法について確認する。

開催日／2019年3月25日

議 題／実施計画（フォーマット）の確定。「聖学院ビジョンレポート」の構成、執筆担当者、配布先を確認し、2019年度計画実行に際して基盤を確立する。

学校法人 聖学院  
理事長室会議

---

編集/学校法人聖学院  
発行日/2019年6月1日